

平成27年度第2回稲沢市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成28年2月17日（水）午後1時30分～2時55分

2. 場 所 稲沢市役所 3階 議員総会室

3. 出席者

市 長 大野 紀明

教 育 長 恒川 武久

教 育 委 員 藤田美知子 青 井 博 野村 春子

※中畷克佳教育委員 欠席

教 育 部 長 遠藤 秀樹 部次長兼庶務課長 岩田 勝宏

学校教育課長兼指導主事 武田 孝薫 庶務課主幹 長谷川 隆

庶務課主査 後藤 誠治 (庶務課主幹 森 義孝)

4. 傍聴人の数 2人

5. 協議・調整事項

(1) 平成28年度主な事業計画（案）について

(2) いじめ問題対策について

6. その他

－ 開 会 －

※司会 教育部長

◎市長

それでは、平成27年度第2回総合教育会議を開会します。

(あいさつの後)

◎市長

それでは、2. 協議・調整事項に入ります。「(1) 平成28年度主な事業計画（案）について」、事務局より説明いたします。

●庶務課長

(別添の資料により説明)

◎市長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

No.2の耐力度調査について、古い校舎が建っている学校をたくさん見かけますので、順次建て替えていくのかと思います。この調査ではどのくらいの学校を調査していかれるのでしょうか。

●庶務課長

来年度については、昭和30年代に建てられた校舎の中でも最も古い大里東小学校・千代田小学校の調査を行う予定です。

◎市長

補足説明ですが、耐震工事は平成23年度で全て終了していますが、躯体そのものの建設から昭和30年代建設の校舎は60年経とうとしています。ただ、子どもの数が減っているため、校舎を作って良いのかという話になります。校舎建設にお金を費やすと次の学校改築ができません。それについては早い者勝ちではいけないので早めに対応を決めていかないとはいけません。学校再編の問題も出てくるし、財源に限りがあるので慎重に考えていかなければならないと考えています。60年が一つの目安になるのかなと思います。

耐力度調査について、制度の説明をお願いします。

●庶務課長

コンクリートの強度について調査をするもので、その建物について建て替える必要があるのか補強すれば使用できるのかということ調査します。

○委員

そういった調査をしていかないとはいけない時期に入っていると思います。耐用年数や財源の話もありますので、無駄なお金にならないような方法での検討をお願いします。

●教育部長

耐力度調査については、詳しい者が参りますので、その時に少しお時間をいただいてもう一度確認させていただきます。

(★この後庶務課森主幹が別添資料により説明)

○委員

No.9の特別支援教育支援員の拡充に関することですが、今年4月1日から障害者差別解消法が施行され、これに伴ういろいろな対応が各地で起きています。従前より小学校入学前、10月ごろに就学時健診、身体検査・知能検査を行っ

て、各学校の就学指導委員会でリストアップして市の適正就学指導委員会にかけて、特別支援学校がいいのか各小学校の特別支援学級がいいのかを決めています。稲沢市は、以前から支援の拡充等をしていて進んでいると思うのですが、他の地域で問題となっているのは、保護者からの要望があったこと、特に障害者が差別的なことを感じる場合、例えば修学旅行で介助員や保護者が同行する場合に今まで全額保護者負担であったのを、一部あるいは半額を行政が負担するという動きが出ているところもあるそうです。そのあたりについて、今のところの市の取り組みがあれば教えていただきたい。

#### ●学校教育課長

現時点では、例えば修学旅行の際には保護者の付き添いを依頼したり学校の引率人員を増やしたりして対応しています。社会的な動き等もありますので今後も十分検討を進めていきたいと考えています。なお、特別支援教育支援員については、通常の学級に在籍しています児童生徒への学習・生活支援のために設置しておりますが、より適切な運用がなされるように教育委員会から各学校の方に指導・助言をしていきたいと考えております。

#### ◎市長

障害者差別解消法については、愛知県でも12月議会で条例が制定されました。どこまで差別解消ができるかは微妙なところがあります。全てというわけにはいきませんので、これはこの市はやっているのでもうこの市もやるというような競争になってくるのかなと思います。これが学校の登下校になってくると難しい話かなと思います。

私が小さい頃に足が不自由な子がいて、集団登校の際に乳母車に乗せて6年生を筆頭にみんなで連れて行きました。子どもに自覚を持たせて、そういうことをするんだということを教えないといけないと思います。親に頼らず子どもが集団で助け合っていくというのも一つの考え方かなと思います。

#### ●教育長

障害がある子や怪我をしている子の行事の参加について、学校に一番留意するようお願いしているのは、保護者・子どもと話し合いをしてどういう形で参加させるかで、現時点での学校の状況を見ていると十分話し合いをなされており、公的な補助をしてあげないといけない状況にはなっていないと思います。これからも青井委員のおっしゃるような状況を見据えた形で調査研究をしていかないといけないかなと考えています。

#### ○委員

No.7のいじめ問題対策事業について、いじめの問題は小中学校だけじゃなく、

育児している親の疲弊から、いわゆる虐待の延長線上にいじめがあるんじゃないかと思われるのですが、この協議会設置の場合、どの年代から会議に入ってくると考えているのでしょうか。いじめは小学校だけ、中学校だけの問題とは考えにくいです。小さいときからのいろいろな環境での成長過程によっていじめはあらわれてくるんじゃないかと私は思っています。

◎市長

これは大津市のいじめ事件の後に出てきたのですが、教育委員会内部で済む場合と、エスカレートした場合に市としてどう対応するのかという問題があります。今は小中学校を対象に話をしていますが、こども課を抱き込んだ子育て支援から考えないといじめの実態はつかめないのかなと思います。そうしないと、どういう過程でいじめが起こったかの実態が分かりません。野村委員の言われるように、小さいときからの延長線上にあるとすると、そこまで事を掘り下げないといけないと思います。今、親が子どもを殺すといういじめなのかしつけなのか分からない悲劇的な事件があります。いじめの問題を詰めていくと、親の教育をしないといけないと思います。

○委員

今は核家族になりすぎて、親の子育ての疲弊感というか、親が疲れ過ぎて子どもにあたるというケースが増えてきています。親を教育するシステムがないと、結局子どもが放り出され、その子どもはいじめに反応していくんじゃないかと思います。今のお母さんたちは仕事と子育てがあると、どちらかという仕事に逃げるケースが多いです。従来からしていた仕事の方が安心感があるし、子育ては新たなものですので、それに100パーセント集中することが難しい時代じゃないかと思います。

◎市長

子どもの逃げ場を作らないといけないですね。稲沢市では子育て支援センターを作って、妊娠から出産まで保健師が対応することになっていますが、どうしたら母親の不安を払しょくできるのか。誰かと一緒に住めばいいのですが、そういう訳にはいかないですね。

○委員

里親というか、一時期だけ面倒を見てお母さんを休ませるとか、従来の子育てとは方向性が変わってくると思います。個人主義ではかなりきついです。

◎市長

仕事と子育ての両立といいますけど、実際論としてかなり難しいですね。保育園に預けるといっても、夜子どもが泣いたら仕事に疲れたお母さんは怒ってし

まう、これが実態です。短気な人は叩いたりしてしまう。疲れていても子どもが泣いていたら眠れない、明日の仕事を考えると余計眠れなくなり、それがストレスになってしまう、これは社会的な大きな課題ですね。

#### ●学校教育課長

乳幼児の段階、当然その子たちは将来小中学校に入学してきますので、そのところの連携は重要なことだと捉えています。現在の取り組みとしては、教育委員会・福祉部局・警察・児童相談所等が一堂に集まりました要保護児童の支援の会議を定期的開催しています。その中で、幼児期を含めた各家庭の状況・子どもの様子を検討してどのように支援したら良いのかということをお話し合っています。幼稚園・保育園と学校との連携を図りながら今後も進めてまいりたいと思っています。それぞれの立場で良い知恵がありましたらご指導いただきたく思います。

#### ○委員

このようにいろいろな問題がありますので、No.7のいじめ問題対策事業の中の協議会の設置は大事だと思います。

#### ◎市長

いじめは起きる前に手を打ちたいと思います。この協議会も起きたらどう解決しようかという話なので、それ以前の話として、子育ての仕組みを大きく考えていかないといけないですね。高齢者の地域包括ケアの話と同じで、この前も会議に出ていましたが、最後はお金をどうするのかの話で、公（地方公共団体）が施設を作ってどういう形でやるか、というところが今壁にあたっています。

子育てはどういう形が一番良いのでしょうか。私はよく分からないのですがスウェーデンあたりはどうしているのでしょうか。福祉はきちんとしているようなので、教育についての実態を調べてみる必要があるかもしれませんね。お金があるので消費税を30%くらい取らないといけないかもしれませんが、情報を取れたら取ってください。

#### ●教育長

No.10のふるさと新発見学習推進事業について、最近いろいろな調査で、子どもたちが自分たちの住んでいる地域の良さや現状をあまり知らないことが多いですが、自分の町を知らなくては、これから住み続けたい町とは思わないと思います。ふるさとに誇りや愛着を持たせるためにも、生徒自身がしっかり問題意識を持って研究・調査しそれを発表することによって、稲沢の良さや課題を見つめさせることが必要ではないか、それを通して問題や良さもある稲沢市

に対して誇りや愛着も湧いてくると思います。この事業を推進するにあたって市や関係団体にいろいろ支援をしていただいて、今の子どもたちに我が町に誇りや愛着を持って育って、そして稲沢市に貢献してくれる大人になってくれればという思いでありますので、サポートしていただければと思っております。

◎市長

小さいころから稲沢市を知ってもらい、また、家族ぐるみで稲沢市を知ってもらいと良いと思います。

教育委員会所管だけではなくこども課を抱き込んだ部分については、もう少し市側としては時間をいただくということをお願いしたいと思います。

それでは次の議題の「(2)いじめ問題対策について」、事務局より説明をお願いします。

●学校教育課長

(別添の資料により説明)

◎市長

ただいま事務局から幅広い説明がありました。

インターネットは一回載ったら消えないです。このことをみんながきちんと理解しないと、いつまでも写真や活字が出てくる、なくなっても出てくるので引きずってしまう。どういう規制をするかは専門家に任せるとしても(情報を)消さないと、いつまでも被害者・加害者になってしまうと思います。このことは子どもだけではなく大人の世界でもいえる話です。

御意見・御質問はございませんか。

○委員

いじめ・不登校について職員全体で見守るということが各校で行われていると思います。私の在職中の事例ですが、職員会議等のいろいろな会議の場でちょっとでも話題に出し、担任だけでなく他のクラスや地域で見ている今注視中ということを書いてもらう。入学から卒業まで継続してその子を見守っていく、それも一人ではなく学校の多くの職員が目で見っていくという取り組みがされています。内容はマル秘の資料ですが、地域の方々の情報も集約していますので、事が起きた時には役に立ちます。事前に防ぐという取り組みでそんなことをしていました。

◎市長

今貴重な意見をいただきましたが、どのように見守るかということですね。本人から言ってくればいいですが、こちらから根掘り葉掘り聞くわけにはいかないので、そこが難しいです。それ以外にもご意見はありますでしょ

うか。

### ●教育長

児童生徒の居場所づくりを常時学校経営の中でしていけないといけない。その次の段階の初期対応ですが、見つけることが難しいです。学校や家庭、地域で少しでも徴候やSOSがあったときに、それぞれが情報共有するということがないと、いじめの初期の対応ができないと考えますので、学校から保護者や地域に働き掛けていけないと思います。

いじめに対応する措置のことで、学校でも事例が出た場合は対応しているのですが、少し可視化が足りないことがあり、却ってこじらせてしまうことがあります。こういうことがあったのでこういう指導をしているということを当該児童生徒・保護者だけでなく、他の人にも見えるようにしていけないと上手く解決しないです。本当は（いじめは）解消しているのにいつまでも言われてしまうことになってしまいます。何となく個々の対応で終わってしまっているのではないかと感じる場合がありますので、見える形で指導をしていく必要性を学校にはお願いしています。

### ○委員

先生が把握をしていなくても、親や子どもの間ではいじめがあるという話があるということがよくあります。どの程度がいじめになるのかという問題で、目に見えないいじめはたくさんある気がします。先生や親にはちょっとしたことは言えない現状があるかと思いますので話しやすい環境を作り、他愛のない日常の会話の中から発見していくこともできるのかなと思います。

先ほどの話でも解消されているいじめもたくさんあると思います。前の学校でいろいろあって学校を変わってきた児童が、とても元気にやっているという姿を私は見たことがあります。いじめから回避することも大事かなと思いますので、その子にあった解決方法をしてもらえるといいなと思います。

### ◎市長

新天地に行くのも解決の一つかと思います。別の問題ですが、やはり6年間同じクラスではいけない、脱皮できないと思います。

### ○委員

15日の月曜日に参加しました市町村教育委員会連合会の理事会の中で、過疎で男女1人ずつの小学校があったのですが、女の子はとうとう転校してしまったという話が出ていました。そんな極端ではないですが、1学級で6年間一緒というの、何もない状況であればいいですが問題があったときにどうするのかということを感じました。

## ◎市長

教育に携わっている人はみんな頭がいい人たちなので、そうではない人たちの気持ちが分からないんですね。そうではない人たちの気持ちを分かり、いじめられる子どもの立場に立ってあげないと、本当の議論にならないと思います。

いじめの話ではないですが、不登校の子を集めスポーツ教室を行い、県大会に出たり国体の選手になったりしたら、その子たちにとってスポーツで生きていく道を作ることになります。実は、そういうことをやってもいいというボウリングのプロの選手がいます。不登校の子を国体の選手に育てたという実例があるようですので、また紹介します。

いずれにしてもいじめは難しい話ですが、逃げていられませんので解決していかないといけない問題です。

続きまして、「3. その他」について、何でも結構ですので自由にご発言をお願いします。

## ○委員

私が在職中の6年前にはあった、放課後子ども教室が数年前なくなりました。それと前後して、多様な学習活動支援事業として稲沢東小学校始め9校で低学年と高学年が時間を合わせて下校する、その間学習活動をさせるという事業に変わってきています。放課後子ども教室が始まった理由の一つとして、働く母親の支援をするという目的があったかと思うのですが、現在行われている多様な学習活動支援事業の放課後子ども教室とのつながりや、こういう良い点があるというところがありましたらお聞かせいただきたい。

## ●学校教育課長

生涯学習課所管の放課後子ども教室は、試行的に市内数校で行っていましたが、希望者が少ないということで廃止されたと同っております。それに代わるということではありませんが、学校教育課で低学年児童の下校時の安全、学習活動の充実させるため、この多様な学習活動支援事業を設定させていただいております。平成25年度に2校、26年度に6校、27年度に9校と拡大して進めています。活動内容は学校により様々ですが、昔の遊びやかると、創作活動を教員や非常勤講師が行っております。また、26・27年度には愛知文教女子短大の協力を得て学生さんたちに、坂田小・小正小学校で英語活動等を低学年が残っている6時間目に、年4・5回ではありますが行っていただいております。評価を伴わない活動ということで、子どもたちが伸び伸びと活動しており、保護者からも子どもたちが楽しみにしているので続けていただきたいと思いますという話も伺っております。今後もより充実させていきたいと学校教育課も考えて



います。低学年の子の下校時間が1時間遅くなりますので、その間保護者の方が長くお勤めできることで子育て支援にもなっているのかなと思います。やはり学校でありますので、学習活動の充実・発展という方向性も踏まえつつ考えていきたいと思います。

#### ◎市長

放課後子ども教室は文部科学省の管轄ですが、児童センター・児童クラブは厚生労働省の管轄です。どこで仕切りを入れたらよいのかという話の中で、国が財務省からの補助金の取り合いをしているんですね。稲沢市は全小学校に児童クラブを作ってきており、午後5時までは学校の教室を「いなっピールーム」として開けています。問題は午後7時までをどうするかという話で、そういった方は今のところ児童センター・児童クラブでお預かりしています。また、今まで1～3年生までだったのが6年生まで文科省が対象とするようになってきたのですが、数はそんなに増えないんですね。やはり5・6年生になると塾に行くので学校を開放しても利用は少ないです。

多様な学習活動支援事業についても、将来的には昔のように親に頼らず子どもが子どもを連れていく集団登下校にしていけないと、スクールガードの高齢者も少なくなっているので支援者がいなくなってしまう。6年生くらいで親からちょっと離して自立させないといけないと思います。

#### ○委員

上からああしなさい、こうしなさいと管理するのではなく、子ども同士が社会に適応し、集団生活を学ぶためには、大人が手を出してはいけないじゃないかと思います。今の子どもは、一緒に遊んでいると言いながらゲームを個別にしているだけで、つながりはどこにあるかというと同じ空間に座っているだけなので、それでは社会性は育たないと思います。大人は外で見守るという環境が大事だと思います。

私は子どもを預けるところがなかったので塾に入れたんです。そうすると自分が仕事をしていても子どもがどこにいるかの管理ができるので良かったです。結局大人がやらせて自分が好きでやっていたことではないので何一つ物になっていないんです。やはり、社会性を育てるためには子どもがやりたいことを自分たちでやらせてそれを見守らないといけないと思います。子どもたちでやれる環境を提供するのが親の役目だと思います。

私は共同保育所で子どもを育てましたが、その時若い保母さんがいろいろ経験させてくれました。しかし、裁判になったりした事故があったことに伴い、外に出ることを一切止めたんです。子どもにとっては非常に狭い環境になって

しまいました。どこまで責任を取れるかです。

◎市長

裁判まで行くと腰が引けてしまいますね。管理し過ぎ、され過ぎかもしれないです。どういうことが子どもの自主性を育む行動としてあるのかということですが一緒に遊ぶということですね。やはり一人ゲームはダメですね。電車でもみんなスマホでゲームをしています。

○委員

今の子どもさんたちは顔を見ずに一方的にしゃべるので、相手の顔色や感情を把握することが少ないです。

◎市長

子育てでもそうで、母親が子どもの顔を見ずに叱っても何にも効き目はないです。昔から「人の話は目を見て聞け」と言いますが、それは基本だと思いません。スポーツでもそうですね。

○委員

コーチするときはこちらを向かせるようにします。

今の時代のせいにははいけませんが、感情をお互いに感じ取ることが少なくなっていると思います。スポーツがそうなんです、体で感じて覚えたことは大人になっても忘れないと思います。今はネットやスマホで情報を得てしまいますが、私たちは先輩の体験を聞いたりして判断していました。情報をどのように受け止めたのかは、相談もできないので独り歩きしてしまいます。人の顔を見て感じることは大事だと思います。

●教育長

先ほど市長から、不登校対策にスポーツをとという提言をいただいたのですが、不登校が増加の傾向があるので、何とか歯止めをかけたいと思っています。原因は複雑でいろいろな要素が絡んでいますが、不登校児童生徒の減少に向けて調査研究をしっかりしていきたい、そして良い取り組みができれば学校に広めて実践をお願いしていきたいと思っています。

◎市長

事務局からその他何かありましたらお願いします。

●教育部長

特にございません。

◎市長

次回開催はいつでしょうか。

●教育部長

次回につきましては、この総合教育会議は各市町村始めて1年ということであり、話題については研究しながら、稲沢市にあった課題を設定しながらと考えておりますので、今のところ次回は未定です。分かった段階でまた市長から御招集を願うということになります。

◎市長

分かりました。何か御相談申し上げることがありましたら私どもからお集まりいただいて御意見等伺いたいと思います。

●教育部長

慎重審議ありがとうございました。これを持ちまして、平成27年度第2回総合教育会議を終わります。お疲れ様でございました。

－ 閉 会 －